

随意契約（相手方指定）調書

件名	生涯学習センター新拠点整備に係る建築規模等調査 検討業務委託	5200431
工（納）期	令和9年1月31日	
契約締結日	令和8年5月21日	
契約金額	6,314,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日総建 (法人番号：2011001108052)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	生涯学習センター新拠点整備に係る建築規模等調査検討業務委託
指名業者(案)	名称 株式会社日総建 代表者 代表取締役社長 濱田 幸一 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
特命理由	<p>本件は、教育施設課による学校施設の建替え計画に伴い、現在の生涯学習センターが代替校舎となる関係で令和10年度中に移転することに伴う、移転先の新拠点整備にかかる建築規模等調査検討業務について委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、教育施設課が行っている学校施設建替え計画策定支援委託で代替校舎となる学校施設側の調査検討業務を行っており、同一業者が本業務を受託することで敷地分割案作成における調整や協議が効率的に進められ、必要経費の縮減を図ることが期待できる。また、上記業者が行っている学校施設建替え計画策定支援委託の中で新拠点となる屋外プール跡地の西側道路のセットバックについての調査結果を踏まえつつ、並行して新生涯学習センターのボリューム検討を進めなければならないため、限られた期間内に履行が可能なのは上記業者に限られる。</p> <p>加えて、上記業者は、荒川区内における公共施設の調査検討業務について履行実績があり、いずれも履行状況は優良であるため、円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)